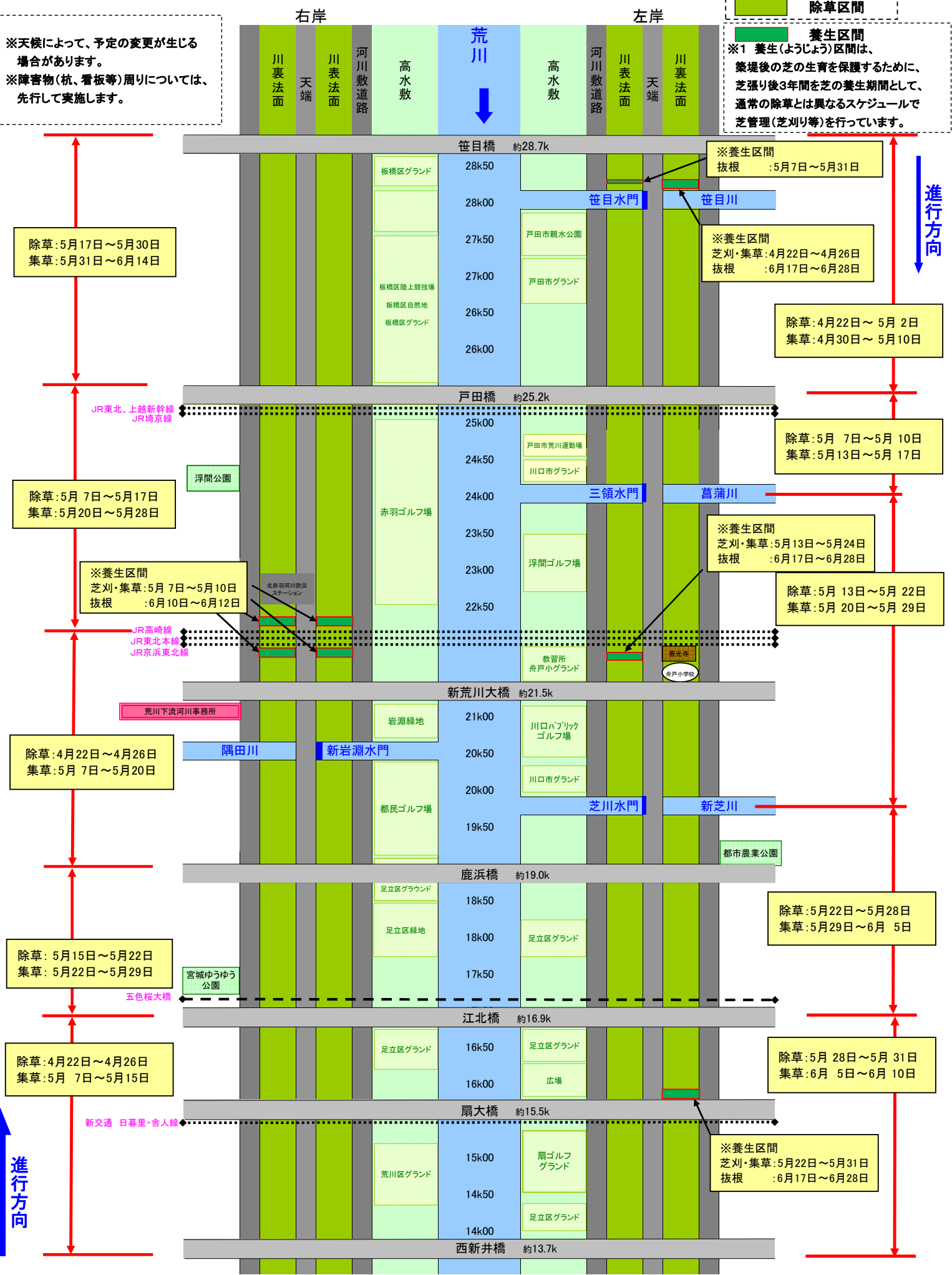


令和6年度 荒川下流河川事務所(笹目橋～西新井橋) 除草日程(1回目)

※天候によって、予定の変更が生じる場合があります。
 ※障害物(杭、看板等)周りについては、先行して実施します。

除草区間
養生区間
 ※1 養生(ようじょう)区間は、築堤後の芝の生育を保護するために、芝張り後3年間を芝の養生期間として、通常の除草とは異なるスケジュールで芝管理(芝刈り等)を行っています。



令和6年度 荒川下流河川事務所(西新井橋～河口) 除草日程(1回目)

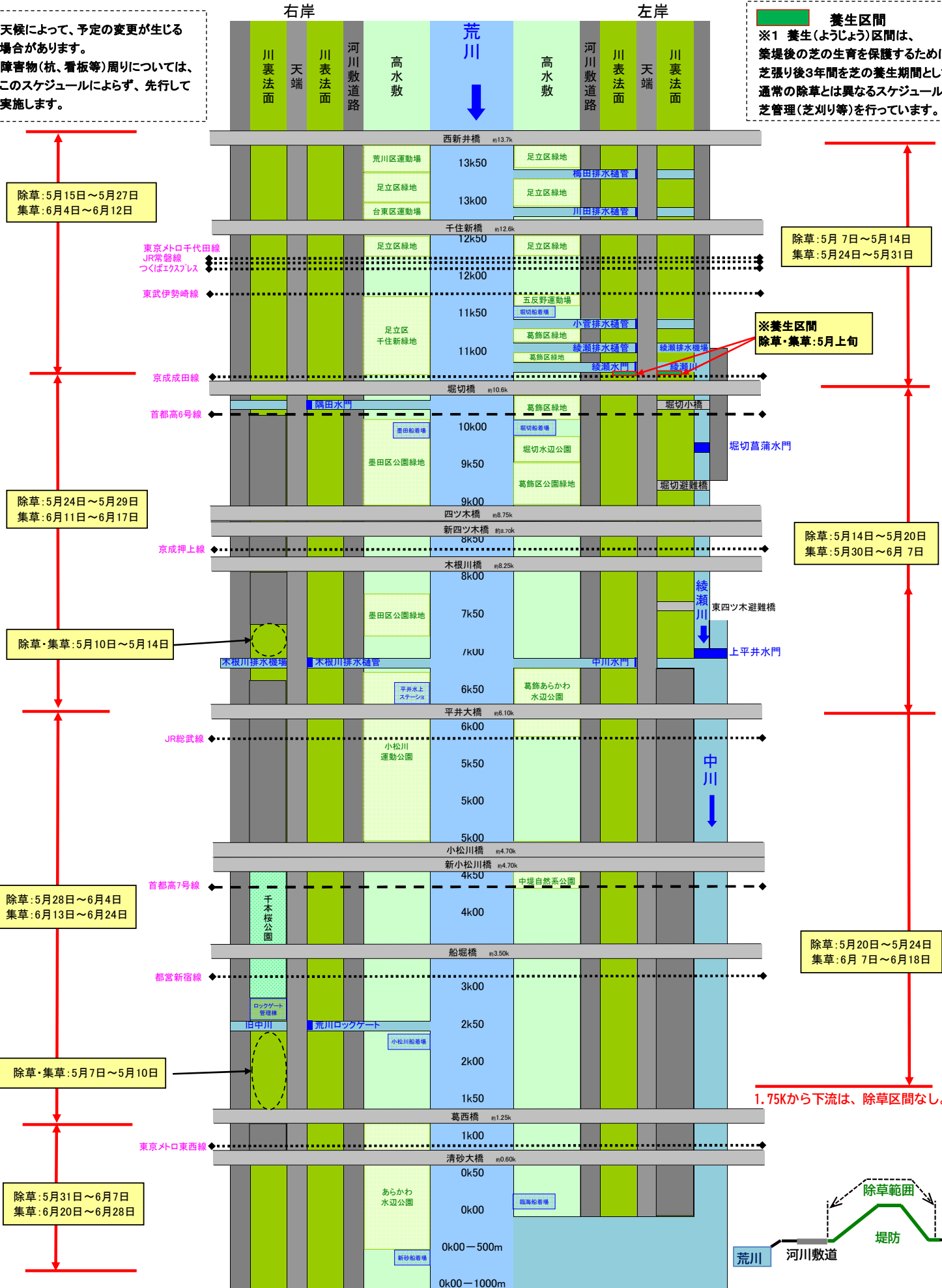
除草区間

養生区間
 ※1 養生(ようじょう)区間は、築堤後の芝の生育を保護するために、芝張り後3年間を芝の養生期間として、通常の除草とは異なるスケジュールで芝管理(芝刈り等)を行っています。

※天候によって、予定の変更が生じる場合があります。
 ※障害物(杭、看板等)周りについては、このスケジュールによらず、先行して実施します。

進行方向 ↓

進行方向 ↓



除草: 5月15日～5月27日
 集草: 6月4日～6月12日

除草: 5月7日～5月14日
 集草: 5月24日～5月31日

※養生区間
 除草・集草: 5月上旬

除草: 5月24日～5月29日
 集草: 6月11日～6月17日

除草: 5月14日～5月20日
 集草: 5月30日～6月7日

除草・集草: 5月10日～5月14日

除草: 5月28日～6月4日
 集草: 6月13日～6月24日

除草: 5月20日～5月24日
 集草: 6月7日～6月18日

除草・集草: 5月7日～5月10日

除草: 5月31日～6月7日
 集草: 6月20日～6月28日

1.75kから下流は、除草区間なし。

